

様式第2の2

高等学校等奨学給付金加算支給申請書

愛知県知事 殿

※フリクションなどの消せるボールペン・修正テープ・修正液の使用は厳禁です。訂正の際は二重線を引き自筆で訂正してください。

令和3年7月1日

次の4点を確認の上、□に

- この申請書
- この申請書
- 私は愛知
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設

4つのチェック項目を確認し、当てはまるものがあれば必ずチェックをしてください。

基準額を申請した方(様式第1の2の申請者と同じ方)が署名してください

給付 ケウフ	両親が親権者の場合、申請者ではない別の親権者(父が申請者であれば、母)が署名	夫	生徒との続柄	父
-----------	--	---	--------	---

両親が同居している場合はチェックしてください。住所の記入を省略できます。ただし、別居している場合は必ず住所を記入してください

名古屋 市 郡 中 町・村 三の丸3-1-2

保護者等(高等学校等就学支援金の支給に関する法律(以下、「法」という)第3条第2項第3号に該当する者)が二名以上記入してください。

給付 ケウフ カスコ	生徒との続柄	母
---------------	--------	---

住所 申請者と同じ

非課税世帯で、7月までに就学支援金の申請をしている方は、「同意します」にチェックを入れることで、所得証明書類の提出が不要になります(同意されない方、生活保護受給証明書で申請された方は、所得証明書類を提出してください)※保護者等の一人が控除対象配偶者で、就学支援金申請時に所得証明書を提出していない場合は所得証明書を提出していない場合は所得証明書類の提出が必要となります。

同意します 同意しません

令和3年度高等学校等奨学給付金の加算支給を申請します。また、下記記載内容に相違ないことを誓約します。

※7月1日時点で保護者に扶養されていない方は記入しないでください。
 (例:保護者の扶養から外れている方、保護者等として署名をした方以外の扶養に入っている方)
 ※①~②に氏名等を記入した方の健康保険証のコピーを提出してください。

月日 平成16年4月5日

申請年度の7月1日時点で、保護者等が扶養する上記生徒の兄弟姉妹(15歳以上23歳未満)の氏名等を記入してください。

① 15歳(中学生を除く)以上23歳未満(生年月日が平成10年7月3日~平成18年7月2日生まれ)の兄弟姉妹

氏名	生徒との続柄	生年月日	高校生等の在学 校名又は職業	扶養者
給付 太郎	兄(弟) 姉・妹	平成17年4月5日	愛知県立 □□高校	父(母) その他()

※審査使用欄
16歳未満
父母以外が保護者である場合は、「その他」に○を付け、続柄を記入(祖父な

② 高等学校等に在学する23歳以上(生年月日が) 生徒より年長の方を記入 学校名や職種(アルバイト、会社員等)を必ず記入してください。空欄不可

氏名	生徒との続柄	生年月日	在学 校名	扶養者
給付 太郎	兄(弟) 姉	昭和(平成) 3年4月5日	愛知県立 □□高校	父(母) その他()

※審査使用欄
その他(一般) 特定 高校生
専攻科、別科、専修学校専門課程等を除く。

記入した学校の「在学証明書」を提出してください(生徒手帳の写しは不可)。どの学校にも在学していない方は提出不要

※通信制高校に在学する場合は、サポート校では

【注意事項】

- 1 申請者は、高等学校等奨学給付金の申請者と同一の方としてください。
- 2 高等学校等奨学給付金の加算支給額の受領方法は、高等学校等奨学給付金と同一となります。
- 3 ※欄は記入しないでください

【添付書類】

- 1 上記生徒の保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であり、かつ①、②に該当する者の扶養事実を証明する書類(ただし高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の申請時に所得に関する書類を提出した場合、同じ書類の提出は不要)
- 2 ①、②に該当する者の健康保険証の写し等
- 3 ②に該当する者の在学証明書

(申請者は記入しないこと)

記入しないこと